

宮城県環境影響評価技術審査会議事録

1 日時 平成22年12月24日(木) 午後3時から午後5時まで

2 場所 県庁行政庁舎 11階第二会議室

3 出席委員 9名

菊地 立	東北学院大学 教養学部 教授
西城 潔	宮城教育大学 教育学部 教授
斉藤 千映美	宮城教育大学 環境教育実践研究センター教授
齋藤 洋子	(元)仙台白百合短期大学 教授
鈴木 陽一	東北大学 電気通信研究所 教授
根本 智行	石巻専修大学 理工学部 教授
松山 正将	東北工業大学 工学部 教授
山本 玲子	尚絅学院大学大学院 総合人間科学科 教授
由井 正敏	(社)東北地域環境計画研究会 会長

4 会議経過

(1) 開 会 司会(結城副参事) (略)

(2) あいさつ (加茂環境生活部次長) (略)

(3) 審議事項

①新仙台火力発電所リプレース計画について

○事務局説明(佐藤技術主査)(略)

○質疑応答

【菊池会長】

ありがとうございました。今、ご説明いただきました事項についてこれから審議に入るわけですが、その前に必要に応じてお答えいただく参考人の方に来ていただいておりますので、ご紹介をいただいてから審議に入りたいと思います。

【事務局 三沢班長】 参考人紹介

東北電力株式会社 環境部2名, 火力部2名, 土木建築部2名

【菊地会長】

どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、審議に入ります。先ほど事務局から説明いただきました内容について、ご意見等をいただきたいと思ひます。

なお、議事録を作る都合上、マイクを使って発言をお願ひしたいと思ひます。

皆さん、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

【山本委員】

資料4のところで煙突に塗ってある塗料は、ハヤブサにとって有害ではないかというご質問に対して、事業者の見解がポリウレタン樹脂系の塗料だから害はないという回答になっているようですが、ご指摘があった鉛というのは、溶媒を指して言っているのではなくて、色を出す時の溶質なのですね。ですから、例えば、細倉鉦山跡地でもカドミウムとセレンと両方を使って黄色から赤までの塗料を作っています。ですから、このままだとともに答えたことにならないと思ひますので、ご検討いただいたほうがよろしいのではないかと思ひますがいかがでしょうか。

【菊地会長】

ただ今の指摘について何か事業者の方からございませんか。

【参考人 東北電力株式会社】

当社でもいろいろ調べて見解を記載させていただきましたけれども、今のご指摘の件ですと、発色のためにカドミウムとか鉛というお話でございましたが、今後も詳細を調べて、反映させていただきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

【菊地会長】

はい、ではなお詳細について検討いただくということにしたいと思ひます。なお、最初に言うべきだったのかもしれないのですが、関係市町からの意見に対する事業者からの回答というのは付いていないのですが、これはまだということですか。

【事務局 佐藤技術主査】

事業者からいただく回答は住民意見や縦覧結果についてということになっていません。

【菊地会長】

市町からの意見は県に対して提出するものと受け止めてよろしいですか。

【事務局 佐藤技術主査】

はい。

【菊地会長】

そうですか、はい、その他に何かありませんか。

資料4の最初の項目なのですが、「低振動、低騒音工法の採用に努める計画」という表現になっていますね。ということはこの方法が100%ではない、他の従来の方法も使うという意味で書かれているのでしょうか。

【参考人 東北電力株式会社】

そのとおりです。

【菊地会長】

そうですね。ということは、姿勢としてはできるだけ、低騒音、低振動の機械を多く使う努力をするとそういう意味ですね

【参考人 東北電力株式会社】

はい

【菊地会長】

ということは従来の打撃法なども併用して使うというふうに解釈をしていいのですね。

【参考人 東北電力株式会社】

はい、打撃工法も使います。

【菊地会長】

割合というのはわかりますか。どれくらい低騒音工法に切り替えられるのか。

【参考人 東北電力株式会社】

ご指摘について、今お答えすることは資料がございませんので出来かねますが、例えば、杭には鋼製のものとコンクリート製のものの2種類ございまして、鋼管につきましては打撃工法を採用して、コンクリート製のものについてはプレボーリング工法でございまして中掘り工法というものを今のところ計画しております。

【菊地会長】

はい、意味はわかりましたが、従来よりずっと多く低騒音になるということによろしいでしょうか

【参考人 東北電力株式会社】

すべてを打撃にするのではなくて、そういったプレボーリング工法ですとか、中掘り工法というのも採用してまいりますという意味合いでございまして。

【鈴木委員】

その2種類の方法で何dBぐらい出てくる騒音が違うのでしょうか。

【参考人 東北電力株式会社】

425 ページの表の8・1・1・125 建設機械の騒音諸元というものが示してございまして、その中の真ん中より少し下のところに杭打機 85tと記してございまして、ここにいわゆる打撃工法の場合の騒音レベルの数値を示してございまして。プレボーリング、中掘りといったものの数値はございませんので、それについての騒音レベルは把握してございません。

【鈴木委員】

把握していなかったら、どれくらい低騒音か影響を評価することはできないですね。

【参考人 東北電力株式会社】

資料 P425 でレベル91dB という記載がございまして。

先ほど努力目標というような言い方をしましたけども、大きな構造物の基礎は鋼管の打撃工法を考えており、小さな基礎についてはコンクリート杭の中掘り工法等を

考えております。今、相対的な評価ができないのかというお話がありましたが、中掘り工法であったりあるいはプレボーリング工法であったりした場合であっても、最終的に一定の支持が欲しい場合はそれを最終的には打撃する場合があります。

なので、表には杭打ち機5台と記載して評価してございますけれども、これは打撃工法であっても、中掘り工法であっても最終的には打撃をするという形で評価してございましたので、具体的な数値は把握しておりません。

【鈴木委員】

質問は違うのですが。何 dB くらい違うのですかと聞いているので、これは何 dB くらいです、とお答えいただきたいのが私の質問なのですが。

【参考人 東北電力株式会社】

申し訳ございませんが、データを持ち合せていません。

【鈴木委員】

多分ここで山本先生が言っていることもそうですし、私も先ほど続いて会長から同じような意見が出るまでは言わずにおこうかとも思ったのですが、あえて申し上げます。

私は騒音振動担当をしておりますけれども、資料5の7ページ1番上の(10)という質問は実は私の質問ではないのですが、資料5の7ページの一番上の(10)のところの技術審査会当日の指摘事項がございます。これもそうなのですが、全部質問に全うに答えていない印象があります。

この7ページの1番上のところも聞かれたことに対して答えるのではなくて、はぐらかして答えている、それが続いているというのが、さっきからここで指摘されていることだと思うのです。

今日は技術審査会ですから、そうすると、技術的な質問に対してわかりませんということとは本来あってはいけないことなのではないか、と厳しく言えば思うのですよ。

それで今の問題に対していうと、例えば91dBの騒音100回杭打ちをしますとします。うるさいほうを使うとします。これに比べて、そのうち50回は騒音が全く出ない機械にしたら何dB騒音下がりますか。45.5dBでしょうか。

91dBの機械を100回使えば、平均は91dBです。その内50回がまったく騒音が出ない杭打ちの機械に変えたとします。そうすると残りの50回は91dBの音が出て、残り50回はまったく音が出ない、平均レベルは何dBなるのでしょうか。(間)

違うのですよ。パワーが半分になるだけです。3dBしか減らないのです。半分に減らすなら3dBですけど、例えば10回に1回だけ低騒音の機械を使ったとしても、その時には1dBも下らないのです。零点何dBしか減らないのです。それでちゃんと低騒音型の工事をしていきます、というふうに言えるかどうかということが多分今問われているのだと思うのですよ。そう考えれば、全体の何パーセント位をこういう騒音レベルの機械にしますと、杭打ちで出る騒音エネルギーを何dB位低減できますと答えるのが、技術審査会らしい質疑応答ではないかと思うのです。以上です。

【菊地会長】

意味はおわかりいただけましたでしょうか。では評価書の方には是非反映させていただきたいと思えます。他にないでしょうか。

【由井委員】

ハヤブサ関係ですけれども、資料5の3ページの中段の回答のところですが、カラスがハヤブサの巣の近傍で繁殖した場合に巣を撤去するというので、これは方法としてよろしいのですけれども、実際にカラスの巣を撤去するのは巣にひなや卵がない時は取っても構わないのですけれども、中にひなや卵がある時は鳥獣保護法の許可を得なければどんな時期でも取れないので、そこはご注意ください。それから私の質問ではないのですが、その下の(8)の動物全般で工事中のハヤブサの調査のことが書いてあります。

あと、準備書のほうにもいろいろ書いてあって保全対策のこと等書いてありますけれども、例えば、駅前でハヤブサがデパートに棲みついでいて毎年観測しているのですが、要するに下はけん騒なのですけれども、ただそこはデパートができて騒がしいという状況下を承知でハヤブサが来て棲みついでいるわけです。

今度の場所はリプレースで既に何年も経ったところにハヤブサが棲みついでいて、その煙突を含めてそれを最後は取り壊すと同時に、それまでに長い期間工事をして新しいものをちゃんと作ります、そうしますと、今までは通常の業務で点検とか修復をやっていた所が全面取り換えのようになりますので、やはり相当影響は出ると思います。もしかしたら、どこかにいなくなってしまうかもしれない。そうしますと工事中ただ観察するのではなくて、コンディショニングという方法がありますので、今の杭打ちの問題もそうですけれども、産卵日のその日にドッカーンと打ったら、いかにハヤブサでも逃げ出したりしますので、最初の繁殖期は避けるとか、いろいろ書いてありますけれども、観察はもうちょっと広く行い、ハヤブサの動向を見ながら工事の規模に応じてコンディショニングを行うという万全の対策をとっていただきたい。

ハヤブサは種の保存法という法律の「指定種」ですので、人工物に巣を作るのが全世界、日本でも多くなっていますけれども、依然として数は少ないので十分な配慮をお願いしたいと思います。

【菊地会長】

他にありますか。

【根本委員】

植物の保護の立場からコメントさせていただいたのですけれども、影響がないというこの記載のところ、事業者さんからの見解によると、移植をしてもう1度戻すと、種を採取して復元させるという見解を頂いたのですけれども、注意して頂きたいのは、この準備書で、まさに影響がないということではなくて、移植しても影響がないとはいえない、種をまいても影響がないとはいえない。そのところを謙虚に書かれたほうが私はいいのではないかと思います。影響は、当然ありうることです。有るとは

言いにくいと思うところもあるかもしれませんが、無いということはもう決まっていえない、断言するのは相当自信がないといけないので、ですからそのところは正確に書いていただければと、もちろん事業せざるを得ない場合もありますが、その点改変は生じるわけです。

ですから、それでいかに最善をつくすのかということが求められていることではないかなと思うのです。仮に移植をすとか、種を使うと書かれていたとしても、「影響はない」ということは書いてほしくないと思うのです。影響がないわけではない、他にも種を播いたからといって、種には微生物が沢山いますから影響が無いはずがない。

所々要望として申し上げたいなと思います。

【菊地会長】

はい、ありがとうございます。他には。

【西城委員】

資料4の2ページの上のほうなのですが、「棧橋の設置にあたっては」というところで、「海底土砂の拡散が想定されますが」とあって、「有害物質の環境基準等に適合していることを確認しており、海生生物への影響はないものと考えております」とあるのですが、環境基準に適合しているかどうかに関わらず、土砂を拡散すること自体が生物に影響を与える状態という可能性はないのかちょっと気になります。

それに関連して、海底土砂の拡散というのは、杭を打設する際にということなのですが、どのくらいの期間、打設が行われるのか、土砂がどれくらい拡散するのかというような想定はされておられるのか、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思います。

【参考人 東北電力株式会社】

海域工事に伴う水の濁りにつきましては、準備書で評価してございまして、通し番号で538ページから書いてあります。

杭打ちによる海底土砂の拡散は、資料にも記載したとおり、わずかに想定される程度であり、水の濁りの拡散予測は、影響の大きいしゅんせつ工事を対象にして行っております。こちらの結果をご説明しますと、542ページに5mg/lあるいは2mg/lの拡散範囲配置を示しておりますが、濁りの拡散範囲は工事現場の近傍に限られるので、影響は少ないと評価をしております。

【西城委員】

542ページの拡散予測よりは杭の打設による工事のほうが少ないということですね。

【参考人 東北電力株式会社】

そういう意味ではいわゆる工事に伴う濁りの発生量が違いますので、これよりはもう大幅に小さいと考えております。

【菊地会長】

はい、他にはございますか。

次に出てくるのは評価書ということになりますので、最終報告になりますので、これまで出てきました意見等々を十分に反映した評価書を作ってくださいと思います。

今、いろいろ意見が出ましたように、影響がないとか、そういうことがかなり目立ちすぎるのかなと、本当はやはり科学的、客観的、できるだけ定量的な表現で根拠を示すという形で記載をぜひお願いしたいと思います。定性的な努力をしますだけではなく、一般的、科学的な根拠を盛り込んだ良い評価書を作ってくださいと思います。

他にご意見がございませんようでしたら、これについて終わりたいと思います。参考人の方、どうもありがとうございました。

【鈴木委員】

やはり公的な電気会社の役割というのはこれから益々重要になると思います。

今、ガソリンで動いている自動車もプラグインハイブリッドということになれば、電力会社で作った電気で動くようになるわけですから。

文明を進歩させるために電力消費が増えれば、やはり、環境に一定の影響を与えることは当然のことですしやむを得ないと思うのです。

でも、昔のアワセメントの時代と違って今のアセスメントは、今、会長も言われたように、そして異口同音に我々全員から出ていたように、そういう影響を知って、いかにそれを科学的に定量化して、それを回避できるなら回避する、代替措置をできるなら代替措置を図る、できないならせめて補償する、そういうたくさんの、複数の案を考えて、考えられる中で一番合理的だと思うものを選ぶというのが、今の近代的なアセスメントの手続きだと思います。そういう意味では、ぜひ、はぐらかすことなく、アセスメントに向き合ってください。読むと段々いらいらしてくるような回答書がずっと並んでいたというのが、今日の雰囲気にあつたと思いますので、同じ電気の世界にいる人間として、是非今後、新しいリプレースによって、より良い発電所を作ってほしいと心から思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

【参考人 東北電力株式会社】

真しに受け止めて、反映させていただきたいと思います。今後ともご指導よろしくをお願いいたします。

【菊地会長】

はい、どうもありがとうございました。

続きまして、この案件について、知事意見というものを決定しなければいけません。これから、今日のこの会議で、答申書まで完成したいと思いますのでひとつよろしくをお願いいたします。これまで委員の方々から提出していただいた意見を踏まえて、集約しまして事務局のほうで、表にさせていただいております。

これについて事務局のほうからまたご説明をよろしくをお願いいたします。

○事務局説明(佐藤技術主査)(略)

【菊地会長】

ありがとうございました。ただ今、答申案について説明いただきましたけれども、これについてご意見ありませんでしょうか

【鈴木委員】

先ほどからずっと出ております議論を踏まえますと、今個別の(2)をこちらに移したという表現があったのですが、しかしながら、今も(1)に土地造成、地形改変という個別に関する記述が残っておりますので、問題は、全編に渡って影響がない、影響が少ないという根拠のない言い切り型が多数みられることだと思うのです。

ですので、私は例えば全般的事項のところをもっと広げて、例えば(2)の表現が生かせると思うのですけれども、各種の予測の評価の表現について全編にわたり明らかに影響が見られるにも関わらず、影響がない、影響が少ないとする不明確な予測結果の説明が多数見られる、したがって影響がない、影響が少ないとする科学的根拠を示しながら定量的かつ明確に記述すること、例えばそういうものを全編にわたる強いメッセージをもっと最初に出して、そして例えば先ほどの土地造成のことや地形改変のことなど、そういったことも個別のほうに以後もう一度述べて2回出てくる構造にするのが良いと思うのですがいかがでしょうか。

【菊地会長】

はい、その点は事前に事務局に資料をもらった時には、個別に移してもいいのではと思ったので、今日の議論を聞いてやはり前に戻ってきて全体をカバーするような表現にして、全般的事項のほうにその問題点をまず最初に指摘するという姿勢のほうが良いと感じたのですが。

では、そういう方向でもう一度検討するというところでどうでしょうか。あるいは、私と事務局のほうでもう一度原案を作りメールなりで皆さんに確認していただくというのはいかがでしょうか。もう一回会議というのはちょっと難しいと思いますので。

それで宜しいでしょうか。他に何か個別的に直すところなどご意見ございますでしょうか。

【由井委員】

動物、植物、生態系の(1)のハヤブサのところですが、先ほども少し指摘しましたが、少し事業者側の対応に不足しているところがあると思いますので、今ここに付け加えたいのですけれども、簡単に申し上げますが、(1)のハヤブサのところですが、既存施設云々の2行目の冒頭に「工事後の事後調査により」とありますが、事業者側の回答の観察は月に1回ですので、ちょっと足りないと思います。

「工事後の詳しい事後調査により」と「詳しい」と入れていただきたいと思います。

それからその行の末尾ですが、要するに上の2行と下のカラス等の保全措置を分けて文章を構成したいので、2行目の末尾、「把握を十分に行うと共に」の後に、営

巣ステージに応じた、繁殖ステージでもいいですが、「繁殖ステージに応じた工事時期の調整やコンディショニング等」、コンディショニングというのは業界用語でもわかりますので、馴化するということですが、「繁殖ステージに応じた工事時期の調整やコンディショニング等の保全措置を講ずること。」で1回切ります、3行目以下はずっとこの通りですが、冒頭に「また、」として、全体の9文の4行目、つまり下から2行目、「残飯の処理等に留意すること、」の「等」の前に、人工巣というものがありまして、欧米ではさかんに使われておりますので、「人工巣の活用などの必要措置を講ずる」と追加をお願いしたいと思います。

【菊地会長】

メモ取れましたか。ちょっと長かったと思うのですが。では、より詳しく具体的にこの通りにやっていたら効果があると思います。

よろしいですか。では、その他には。

【山本委員】

ご質問なのですけれども、先ほど事業者からの回答では、ナガバジャノヒゲの回答をいただいたのですけれども、これについてあちこち見られるからたいしたことはないといったような回答でした。それに対してこれが(4)というのが書かれているのですが、それを協議した上でこういう文言でよろしいのですか。その辺の前後関係がわからないのでお聞きしたいと思ひまして。

【根本委員】

私も当初この報告書を見て、このようなのもあったのかという感じで見たのですけれども、私も手元の資料でも知らなかった、仙台市ですと最近見たとありまして、多数とありますけど、多数というのはどういうことかと申しますと、たくさんあるということではなくてポツリポツリと見つかり始めているので、ということなのですね。最近情報がわかってきたことなのです。

そうすると、例えば回答書では選定をする基準になる文章がいくつかあるのですね。

それに載っていないというのは当然なのです。最近わかってきたものですから。ですから基準に選ばなかった。それは確かにそうなのですけれども、ただ最近の情報からでは北限にあるものということがわかってきましたので、注目してくださいということで付け加えさせていただいたということです。

【山本委員】

事業者のほうは、それでもなおかつあちこちで見つかっているからいらぬのではないかといた回答だったので、ではさらに念押ししてということで、このような文言で出されるのですかという質問です。

それだけ確認したかったわけで、よくわからなかったので、対応の仕方という意味ではどういう姿勢なのかということを確認させていただきました。

【菊地会長】

先ほどの事業者からの回答では選定しないということになっていますね。それは県のほうでやれという姿勢を出せばいいのではないのですか。これは北限の種で貴重なものなのだから選定しませんではだめだと。

【事務局】

先生方のご意見踏まえて、知事意見に出す形になりますので、そういったものが今回重要だというご意見受けましたので、これをもとに作成したいと思います。

【菊地会長】

そういう意味で(4)の表現が出てきたのだと思うのですけれども。

【鈴木委員】

今日の会議に出るまではこれで良いと思ったのですけれども、衝撃騒音の杭打ちの件が大分大きな問題になりましたので、個別事項の(騒音)のところですが、第2段落2行目の真ん中のところに、「可能性があることから、十分な予測評価を行うほか、工事期間中は」と補っていただくと、今日の先ほどの議論ができるのかなと。

【菊地会長】

はい、ではその文言の形ということで。大分厳しくなってきました。

では、ご意見いただいたということで、これについて答申案としては、先ほど申し上げましたように再度文言等を整理しまして、もう一度原案を作る、作ったものをもう一回検討していただくということでよろしいでしょうか。時間的な問題ははどうでしょうか。

【事務局】

一応、委員の皆さまの任期が12月末までなので、12月中にまとめたいと思います。

【松山副会長】

直接意見を集約されたあと、事務局と会長とでまとめていただいたほうが、やり取りするよりは良いと思います。

【菊地会長】

年内に完成しなければいけないという任期上の問題から年内に何とかまとめるということでやらせていただきたいと思います。では、よろしくお願いたします。

では、新仙台火力発電所リプレースについての意見についてはこれで終了します。

次に報告事項のほうなのですが、環境影響評価マニュアル改訂について事務局の方からお願いします。

(4) 報告事項

①宮城県環境評価マニュアル(人と自然との豊かなふれあい・環境負荷分野)について

○事務局説明(小野主任主査)(略)

○質疑応答

【菊地会長】

参加された先生方の中から何か追加やご質問等はありませんか。

【山本委員】

個別のところに関しては、今ちょっと申しあげることはありませんけれども、今ちょっと気がついたのですが改訂にあたってのこの1枚目のところですね、参考とした文献資料のリストのところなのですが、実際はもっといろいろなものを引用しているのではなかったかなと思いますので、ここをちょっと拾いあげていただけるといいのではないかなということ。

【事務局 小野主任主査】

98 ページの参考文献に記載しておりますが。

【松山副会長】

文書出典という形で記されてもいいのではないのでしょうか。

【山本委員】

そうですね。そうなるに近いのですが、どこかでまとめて記載ありとわかるようにしたほうが、マニュアルとしては。

【菊地会長】

これを使う人の便を考えると、出典は明確にすぐ探せるように、表がまとまっているならば、表にまとめましたということを1行加えていただくとわかんと思います。

【鈴木委員】

まとめ方、大変お疲れ様でした、最後にはこれは製本されるとして、ウェブで掲載されるという形になるのでしょうか。だとしますと、用字用語の表記法の頁をお願いしたいのですが、今回12月から常用漢字がかなり拡充されましたけれども、留学生なんかは一生懸命日本語の文章を国語辞典で引きながら読んでいるのを見ますとむやみに難しい字を使わない方がいいのかなと、私は昔から思っております。

ただ、固有名詞と専門用語はその例外規定ということで、それもわかります。

であれば、常用漢字以外の漢字を使う時には、やはり、ルビをふっておくと、私も

実は6ページですね、カタカナの「オ」でですね、(4)の囲まれるの次の字が読めなくて、「ぎょう」ですかこれ？

【事務局 小野主任主査】

「によう」です。

【鈴木委員】

これにルビをふるとその通りですね、ちょっとどうかと思うのは、72 ページなのですが、例えば細かいのですが、一番上の行の燃え殻の殻は漢字になっていますよね、それからその横を見ていくと、石炭がらの「がら」は平仮名ですね、灰かすの「かす」は平仮名、くずも平仮名、ということで囲繞の繞を漢字にする場合、全部きっと漢字です。

逆にこれらの漢字をすべて平仮名にするなら囲繞(いによう)の「によう」ってどうして漢字なのかとちょっと思いますし、そういったところの常用漢字、専門用語、固有名詞の書き表し方がきっとあると思うので、それに沿って県民の方が一般の方が、あるいはアセスメントに携わる業者、民間の方たちとかが参照しやすいような形に、

ひとつのまとまったマニュアルということで表記されるようにすると先生方の努力が、より効果が出るのではないかと思います。

【菊地会長】

ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。できるだけ間違いのない表現、誤解のない表現をもう一度最終チェックしていただきたいと思います。

それでは、この報告について終了したいと思います。

今日の議事案件 2 点は終わりました。報告事項、「その他」について県の方から何かありましたらお願いします。

②その他 連絡事項

○事務局説明(三沢班長)(略)

【菊地会長】

今の連絡事項についてなにかご質問等ありませんか。

なければ、本日の議案はすべてこれで終了させていただきます。

議長の役目をこれで終わらせていただきます。どうもご協力ありがとうございました。

では、事務局のほうにマイクを返します。

【司会 結城副参事】

司会どうもありがとうございました。委員の皆さまにはお忙しいところ長時間にわたりましてご審議賜りまして誠にありがとうございました。

本日は委員の皆さまの 3 年の任期の最後の審査会ということになりましたけれども、ここでは長年にわたりましてこの審査会の委員を務めていただきました齋藤洋子委員と松山正将委員、それから今日欠席でございますが、平吹喜彦委員におかれましては今期をもちましてご退任ということになりますものですから、最後にご退任のご挨拶を頂戴できればと思っておりました。齋藤委員のほうから恐縮ですが、ごあいさつをお願いします。

【齋藤委員】

もうかれこれ 11 か 12 年くらいお世話になっておりますが、私の専門が建築なのであまりお役にたてなかったと思うのですが、出席していろいろ勉強させていただきました。どうも長い間ありがとうございました。

【司会 結城副参事】

続きまして松山委員よろしくお願いたします。

【松山副会長】

ようやく卒業ができました。それだけで十分です。非常におもしろい会議だったと思います。最後は鈴木先生が、「よく言ってくれた」というようなことで。

本当に充実した任期だったと思います。本当にありがとうございました。

【司会 結城副参事】

本日は平吹委員につきましては海外ご出張ということで御欠席だったのですが、コメントを頂戴しておりましたので、簡単にご紹介させていただきたいと思います。

【事務局 佐藤技術主査】

それでは、いただいたコメントのご紹介をさせていただきます。

「履歴書を読み返したところ、私と宮城県環境評価技術審査会のお付き合いは、1997年に始まっていることを認識し驚きました。この間、多くの委員の先生方、事務局側の職員の方々の英知と熱意に触れ、環境保全、環境行政のありかたについて、たくさんのごことを学ぶことができました。皆さまに心から感謝申し上げます。経済状況の悪化、グローバル化、あるいは少子高齢化、地球温暖化や生物多様性の減少など環境は依然と大きく変化し続けていくと感じております。難しい舵取りを迫られる局面もあるかと思いますが、宮城県流の環境アセスメントはこのことか、と人々をうならせる取組をご期待申し上げます。ありがとうございました。平吹喜彦」

【司会 結城副参事】

ありがとうございました。退任の先生方には本県の環境影響評価制度の発展に多大なるご尽力をいただきました。重ねてお礼を申し上げ、拍手をもって感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

会長から何かございますでしょうか。お一言お願いできますでしょうか。

【菊地会長】

本当は私が一番長いので、一番先にスタートしていますから、もう20年近いということでは本当は一番先に辞めたいのですが、なかなか辞めさせてもらえなくて申し訳ない。

会長として3年間、お粗末な司会役をさせていただきました、これで3年間の任期、会長としての3年の任期も一応一段落ということ。長い間ご協力をありがとうございました。

【司会 結城副参事】

それでは、以上で本日の環境影響評価技術審査会を閉会させていただきたいと思っております。まことにありがとうございました。